

平成29年度決算

○引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 89,011 千円
 (歳出) 社会保障施策に要する経費 2,694,084 千円

(千円)

社会保障施策に要する経費		財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
・社会福祉総務費	403,056	181,846		500	13,317	207,393
・老人福祉費	577,459	42,519		71,921	19,079	443,940
・障害者福祉費	587,983	412,193		153	19,427	156,210
・母子福祉費	25,499	13,815		12	842	10,830
・児童福祉総務費	763,423	462,710		64,412	25,223	211,078
・児童措置費	336,664	253,560		1,171	11,123	70,810

○入湯税の使途状況について

(千円)

入湯税の使途	事業費	国県支出金	町債	その他	一般財源	
						うち入湯税
観光の振興	308,350	226,618	48,000	6,545	27,187	7,974

※入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるための目的税